

おわりに

本報告においては、「公務のブランディング」として、公務職場の魅力を整理した上で、公務職場内での浸透による魅力向上と、公務外への魅力発信を一体的、整合的に実施する取組を提言した。

公務職場の魅力については、社会への貢献に関する価値、職員の成長に関する価値、働く環境や経済的利益に関する価値という切り口で整理した。特に、社会への貢献に関する価値については、「国」の視点から社会、国民生活の向上に貢献できるという唯一無二の中核的な価値があること、国家公務員行動規範に基づく高い使命感とプロ意識を持つ人材が集まる職場であることなどを確認した。また、職員の成長に関する価値についても、積極的に訴求できるものが数多くあることを確認するとともに、働く環境や経済的利益に関する価値については、正しい情報の発信と合わせて、現状の課題や目指す未来の姿を積極的に発信することで、ネガティブなイメージの払拭を図ることが重要である旨言及した。

その上で、これらの公務職場の魅力について、公務内で浸透させることによる内側からの魅力向上と、公務外への戦略的な魅力発信を一体的、整合的に展開する取組を提言した。

公務のブランディングは、一朝一夕で実現できるものではなく、各府省が連携して、短期的な対応だけでなく、中長期的視点で継続的に取り組んでいくべきものである。そこで、本報告では、人事院、内閣官房内閣人事局及び各府省人事当局が連携して、公務のブランディングに関する府省横断チームを立ち上げることも提案した。

なお、公務のブランディングについては、人事担当部署だけでなく、それ以外の部署も含め、府省全体で常に意識して取り組むことが求められる。また、職員一人一人についても、公務の価値の発信者となり得るという自覚を持ち、それぞれが公務のブランディングを担うという意識で日々行動していく必要がある。

そのためには、当然ながら、魅力の発信手法のみに注力するのではなく、各府省の職員一人一人が公務職場の魅力を実感し、魅力を発信したいと思えるような職場環境の整備が必要となる。

人事院としては、公務職場の魅力向上及び魅力発信の取組を両輪として進める公務のブランディングを継続的に実施することで、公務に優秀で志のある人材を安定的に確保するとともに、質の高い行政サービスの提供を通じて国民生活の一層の向上を図っていくこととする。

第2部執筆メンバー（五十音順）

伊東 千尋
植田 有佐
小川 佳保里
酒井 一樹
高田 悠二
仲田 博文
西村 悠己
長谷川 萌
福田 実穂
古本 美咲
本田 英章
油井 宏樹
若林 大督